

『琉球王国評定所文書』（全十九卷）の編集を了えて

数世紀にわたって継続した琉球王国の歴史のなかで、一六二三（天啓三）年から一八七九（光緒五）年までの間に蓄積された膨大な行政文書は、琉球処分時点で明治政府の内務省へ移管され、「旧琉球藩評定所書類」という名称で整理・保管されていたけれども、関東大震災に遭ってその大部分が焼失してしまったことは周知の通りである。総数二千余冊の内、幸いにも筆写などにより焼失を免れ残存することが確認されている約一割の文書の総てを翻刻し、『琉球王国評定所文書』として編集・刊行するという壮大な計画がスタートしたのは、一九八七（昭和六二）年四月のことであった。それ以来、『琉球王国評定所文書』の編集・刊行事業は、二〇〇二（平成一四）年三月までの十五年の歳月をかけて継続されることとなり、ここに目出度く完結する運びとなった。誠に慶ばしい限りである。

この十五年間の編集・刊行事業の軌跡を振り返ってみると、その道程は決して平坦ではなく、再三予想外の問題に直面して刊行計画の拡大・変更を迫られたことを確認することができる。即ち、「五年で全十巻刊行」の当初計画は翌一九八八年五月に「十年で全十八巻」の刊行計画へ拡大され、さらに三年後の一九九一年八月には「十五年で全十八巻・毎年一卷刊行」の計画へ改定されたこと、また新たな評定所文書の発掘により、急遽「補遺別巻」を追加する必要が生じ、二〇〇〇年三月までに「十五年で全十九巻」の刊行計画へと変更されたこと、これである（詳細については「刊行事業年譜」を参照されたい）。

全十九巻の刊行計画を成功裏に完結させることができた背景には、むろん、関係各位のご尽力・ご支援をはじめとして、いくつかの要因（条件）が存在している。まず第一に、浦添市当局が『琉球王国評定所文書』の刊行事業を市の文化事業の「顔」として位置づけ、最後まで継続的に推進する方針を堅持されたことである。琉球王国の文化遺産

としての評定所文書の価値と重要性に逸早く注目し、英断をもって刊行事業をスタートさせた故比嘉昇市長をはじめ、賢明な判断と揺るぎなき方針をもって刊行事業を継続させたその後の歴代市長、即ち宜保成幸・宮城健一・儀間光男市長の役割は決定的に重要な要因であった。また、刊行事業を主管した浦添市教育委員会の歴代の教育長及び浦添市立図書館の歴代の館長・沖繩学研究室主査をはじめとする関係各位の役割も特筆すべき要因であったと言ふべきであろう。

第二に、残存する評定所文書（写し）の所蔵・保管機関（国立公文書館・東京大学法学部法制史資料室及び史料編纂所・警察庁官房総務課広報室）及び各機関の関係各位が浦添市の刊行計画にご理解を示し、文書の複写及び出版を許可して頂いただけでなく、原文照合などの面でも便宜を図って頂いたことである。ここに、あらためて関係機関及び関係各位に深謝する次第である。同時にまた、刊行計画をスタートさせる契機となった新たな評定所文書の発掘と確認、及び刊行計画をめぐる所蔵・保管機関との折衝等に尽力された我部政男（山梨学院大学教授）・比嘉実（元法政大学沖繩文化研究所所長）の両氏をはじめとする関係各位のご協力も重要な要因として特記すべきであろう。

第三に、編集・刊行事業の推進母体となった琉球王国評定所文書編集委員会（以下、編集委員会）と編集委員会事務局（以下、編集事務局）が適切に機能し、各々の固有の役割と任務を遂行するとともに、編集・刊行上の困難な諸問題に直面した際には、相互に緊密な協力関係を保持しつつ、編集・刊行事業の初志を貫徹するために必要な諸措置を適切に講じたことも、全十九巻の完結を保障する重要な要因であったと考える。以下、その足跡を振り返ってみてみたい。

一九八七（昭和六二）年七月に発足した編集委員会は、本土在任委員六名、沖繩在任委員六名の計十二名で構成され、委員長に島尻勝太郎氏が選出された。島尻委員長のもとに開催された数次の編集委員会において編集方針が審議され、第一巻の巻頭論考として評定所文書の全体像を解説するための総説を付し、第二巻以降の各巻には巻頭論考と

して評定所文書の世界と関わる最新の研究論文を掲載すること、各巻に収録する一件文書の内容を簡潔に紹介その歴史的背景の理解に資するために文書一件毎に解題を付すこと、解題執筆者は初校校正ゲラと原文書（写し）を照合点検して句読点を付すこと、巻頭論考及び収録文書の解題執筆者は編集委員会内外から選定することとした。

巻頭論考と収録文書の解題の件については、当初方針がその後の全十九巻に貫徹されたけれども、編集委員会の構成について言えば、初代委員長の島尻勝太郎氏の死去にともなって、一九八九年二月には第二代委員長に金城功氏が選任された外、一九八九年度以降、編集委員会の機能強化と編集事務局との連携強化を図るため、主として沖繩在住委員を中心に編集委員会を構成することとし、編集委員の半数が交代するに至った。その後も編集委員長の交代（一九九四年）や若干の委員の交代はあったものの、一九八九年度以降の編集委員会の構成には基本的な変化はなく、各委員が巻頭論考・解題執筆をはじめ実務的な任務と責任を分担することになった。

編集委員会は毎年度に数回の頻度で開催され、各巻に収録する文書の選定、巻頭論考や収録文書の解題執筆者の決定、刊行スケジュールの決定と進捗状況の点検などを議題として審議するとともに、原文書（写し）の様式や形態を可能な限り保持しながら活字化する方法（原文の頭注や行間の添書き及び字句の訂正箇所とその表示方法・漢文文書の訓点の表示方法・判読不能文字の表示方法等）をも慎重に検討した。また評定所文書には判読に難渋する文字が多く、毎回難読文字を解明することにも多くの時間が費やされ、編集委員全員の英知が結集された。近世文書のエキスパートによって構成された編集委員会の機能は、難読文字の解明において最も効果的に発揮されたと言える。

編集委員会の機能を最大限に発揮させるためには、編集委員会の開催に当たって、編集事務局による審議事項の周到な準備が必要であった。編集・刊行事業を推進する心臓部としての役割を担った浦添市立図書館内の沖繩学研究室には、館長・主査をはじめとする編集事務局が設置され、近世文書に通暁した専門の嘱託員（二名）も配置されて事務局の機能強化が図られていたことから、編集委員会において審議・検討すべき議題は予め用意周到に準備されただ

けでなく、編集委員会で審議・検討された結論（事項）は編集事務局によって常に的確に実施に移された。編集事務局との有機的な連携によって編集委員会の機能も最大限に発揮することができたのである。

編集事務局は通常の編集・刊行事務を推進しただけではなく、編集委員会と緊密に提携協力しながら、『琉球王国評定所文書』刊行の成果と意義を浦添市民をはじめ一般大衆に還元し周知させるための啓発活動にも尽力した。毎年『琉球王国評定所文書』各巻が刊行されるたびに、一般市民を対象として開催された連続市民講座「評定所文書を読む会」（以下、「読む会」）もその一環であった。編集委員会のメンバーは積極的に「読む会」の講師を担当し、評定所文書の内容を一般市民に分かり易く解説するとともに、刊行事業への市民の理解と協力を呼びかけた。毎回の「読む会」には多くの市民が参加し、好評を得たことにより、刊行事業への市民の理解も拡がったものと思われる。また機会あるごとに、編集委員会のメンバーが新聞紙などのマスコミを通じて「評定所文書の世界」を紹介し、研究者のみならず一般市民の関心に応える努力を積み重ねたことも、刊行成果の還元活動の一環として位置づけられるであろう。

以上のような編集委員会及び編集事務局の努力もまた『琉球王国評定所文書』全十九巻の刊行を成功裏に完結へ導いた条件の一つとして総括しておきたい。加えてまた、草書体の評定所文書原文の第一次筆耕（翻刻）に参加して頂いた多くの研究者各位のご協力も、編集・刊行事業を計画通りに推進するための不可欠の条件であったと言わなければならない。第一次筆耕（翻刻）を担当して頂いた各位に謝意を表する次第である。

ここに最終巻の第十九巻を刊行するに当たり、編集委員会の立場から、この十五年間の編集・刊行事業の軌跡を大雑把に振り返って見たわけであるが、最後に刊行事業後の課題についても言及しておきたい。

二〇〇一（平成一三）年の夏、編集委員会は刊行事業の成果を今後どのように継承し活用すべきかについて協議し、その議論を踏まえて「浦添市教育委員会 教育長 大盛永意殿」あてに、委員長（西里喜行）・副委員長（金城

功・高良倉吉)の連名で「刊行事業後の課題について」(要望)と題する文書を提出した。その全文は以下の通りである。

貴職を中心に推し進められている浦添市教育委員会の文化事業に対し心より敬意を表し、その益々の成果に期待を寄せております。

さて、私どもが編集責任を任されてきた「琉球王国評定所文書」の刊行事業は、すでに当初計画の十八巻を刊行し、来春刊行予定の補遺別巻一冊をもって事業終了の運びとなりました。ここに至るまでの事業の道のりは決して平坦ではなく、十五年に及ぶ事業期間中には幾多の問題が生じました。しかし、それらを一一つ克服しながらここまで至ることができたのは、行政当局と編集事務局(浦添市立図書館沖縄学研究室)の全面的なご協力、ご支援があったからだと思っております。

おかげさまで、「琉球王国評定所文書」は県内のみならず、全国・外国(中国・台湾・韓国・アメリカ・ドイツ・フランスなど)の歴史・文化関係者から高い評価を得て、世界的な貴重な史料集としての地位を築いており、今や浦添市の文化事業の「顔」としてご承認されております。多くの関係者がこの史料集を利用し、その価値を評価する発言を聞きたびごとに、私どもの苦勞は報われたのだと納得することしばしばでした。

事業終了が目前に迫った今、この時点に立つて、下記の要望をあえて行うことにしましたので、貴職を中心に真剣にご検討下さいますようお願いするしだいでです。

記

一、全十九巻の史料集は貴重な歴史を伝えるものでありながら、内容が難解であるために一般市民には理解しがたい。よって、史料集の内容を広く市民に普及するための諸事業を次年度から是非推進していただきたい。

例…解説書・普及書の編集・刊行、市民講座の実施など。

二、刊行事業を通じて多くの資料・情報が事務局に蓄積されており、それを市民や利用者に提供できる体制を次年度から確保していただきたい。

前掲の文書で指摘されているように、『琉球王国評定所文書』は各巻刊行のたびに、内外の研究者から高い評価を得てきた。全十九巻の完結を機に、『琉球王国評定所文書』は琉球Ⅱ沖繩史の研究のみならず、日本を含む東アジア史の研究にとっても、貴重な史料の宝庫として益々注目され、活用されるにちがいない。すでに『琉球王国評定所文書』各巻の巻頭論考が豊富な史実を提示して琉球Ⅱ沖繩史の見直しを迫りつつあるだけでなく、国内や海外の研究者も評定所文書を活用して斬新な研究成果を公表し始めている。『琉球王国評定所文書』刊行事業の歴史的意義は今後益々高まるであろう。刊行事業に対する内外の評価を踏まえつつ、その成果を浦添市の誇るべき文化的財産として将来へ向けて継承し、活用することが要請されている。

十五年の長期にわたる編集・刊行事業の貴重な成果を継承・活用して浦添市民の文化的向上に資するとともに、浦添市の誇るべき文化事業を全県・全国・全世界へ向けて発信するためにも、要望事項の実施へ向けて浦添市当局のさらなるご尽力をお願いする次第である。なお、末筆ながら編集・刊行事業を長期にわたって最後まで暖かく支援して頂いた浦添市民をはじめ、多くの関係各位にあらためて深謝申し上げます。

二〇〇一年一二月

琉球王国評定所文書編集委員会

委員長 西里喜行

編集後記

昭和六十二年度より十五年の歳月をかけて刊行してきた『琉球王国評定所文書』も、第十九巻めとなる本巻の発刊をもって完結することとなった。

ここで、編集校正作業の立場から、感想・反省・指摘すべき点・今後の課題など簡潔に記しておきたい。

①感想

・ 原史料の体裁を尊重するか、読者の読み易さを優先するか、この葛藤は常に編集につきまとう悩みであった。今後、他の歴史資料を編集出版する際にも課題になると思われる。

・ 編集に特殊記号や特殊な体裁が頻出する事で、印刷業者への技術的な要請、業者との意志疎通が不可欠であった。事が順調に運ぶ場合は良かったが、上手く行かず手間取る場合も多かった。

②反省点

・ 普及活動が不充分であったと思う。沖縄学講座「評定所文書を読む会」や紀要の「評定所文書覚書」等を除けば、目立った普及・広報活動に取り組めていない。

・ 編集業務に活用する目的で収集した評定所文書関係史料は、図書館利用者や研究者の便宜に資する面では大いにその役割を果たしたが、編集作業に限定すればその活用が充分とは言えなかった。

③その他、編集作業の技術面で気づいた点

・ 収載史料ごとに文書番号を付したが、枝番号の付し方に課題が残った。

・誤字など編集上の誤りが各巻ごとにあり、正誤表による訂正の必要がある。

④ 今後の課題

・『大日本維新史料』『鹿児島県史料』『島津家文書』等、「評定所文書」と同時代の関連史料との突き合わせが必要
な作業になると思われる

歴代の編集委員の任期は以下のとおり。

島尻 勝太郎 (昭和六二年七月四日～平成一年三月二一日) 昭和六三年二月五日死去。

我部 政 男 (昭和六二年七月四日～平成三年三月二一日)

比 嘉 実 (昭和六二年七月四日～平成二年三月二一日)

山本 弘 文 (昭和六二年七月四日～平成一年三月二一日)

安岡 昭 男 (昭和六二年七月四日～平成一年三月二一日)

崎 浜 秀 明 (昭和六二年七月四日～平成一年三月二一日)

梅 木 哲 人 (昭和六二年七月四日～平成一年三月二一日)

糸 数 兼 治 (昭和六二年七月四日～平成一五年三月二一日)

編集後記

池宮 正治 (昭和六二年七月四日～平成一五年三月二一日)
西里 喜行 (昭和六二年七月四日～平成一五年三月二一日)
田里 修 (昭和六二年七月四日～平成一五年三月二一日)
高良 倉吉 (昭和六二年七月四日～平成一年三月二一日、平成六年七月一日～平成一五年三月二一日)
金城 功 (平成一年二月五日～平成六年六月三〇日、平成一二年四月一日～平成一五年三月二一日)
仲地 哲夫 (平成一年四月一日～平成一五年三月二一日)
田名 真之 (平成一年四月一日～平成一五年三月二一日)
里井 洋一 (平成一年四月一日～平成一〇年六月二〇日)
恩河 尚 (平成一年四月一日～平成一五年三月二一日)
島尻 克美 (平成一年四月一日～平成一五年三月二一日)
豊見山 和行 (平成三年四月一日～平成一五年三月二一日)
小野 まさ子 (平成一〇年七月一日～平成一五年三月二一日)

また、多くの研究者から資料提供など様々な恩恵を受けました。以下にご芳名を列挙して御礼に替えさせていただきます。と思います。

アマンダ・ステインチカム、生田滋、上江洲安亨、上江洲敏夫、上江洲均、上原兼善、梅木哲人、小葉田淳、我部政男、紙屋敦之、川畑恵、漢那敬子、金城正篤、金城善、小玉正任、崎浜秀明、里井洋一、島村幸一、新城敏男、平良

勝保、高橋俊和、玉城朋彦、都築晶子、得能壽美、照屋善彦、富島壮英、名嘉正八郎、仲間勇栄、名嘉真宜勝、パトリック・ベイヴェール、濱下武志、比嘉美津子、比嘉実、比屋根照夫、深澤秋人、星雅彦、真栄平房昭、丸山雍成、宮城篤正、宮城寿、安岡昭男、山本弘文、弓削政己（敬称略・五十音順）

最後になりましたが、『琉球王国評定所文書』が全巻刊行できたのも、最初に文書を解説し文字に起こしていった筆耕者がいたからです。校正作業に携わる我々にとって筆耕原稿は強い味方でした。一次筆耕者の氏名を挙げ、感謝の徴と致します。

阿波根直孝、岩佐英治、伊敷勝美、大城康洋、小野まさ子、恩河尚、梶田明宏、漢那敬子、北浦泰子、宜保いづみ、金城功、崎浜秀明、里井洋一、島尻克美、島村幸一、白川裕美、新城敏男、鈴木淳、平良勝保、高橋慎一郎、高良倉吉、武田庸二郎、玉木順彦、徳川冬子、豊見山和行、名嘉正八郎、比嘉千恵子、福村光敏、藤田和子、古川隆久、真栄平房昭、真殿淳子、山口宗郎、山本さとみ（敬称略・五十音順）

以上三十四名

*尚、複数の巻末において、一次筆耕者氏名の記載に誤記がありました。以下に訂正してお詫びします。

第十一卷五一八頁、平良豊勝↓平良勝保

第十二卷四七〇頁、玉木真哲↓玉木順彦

平良豊勝↓平良勝保

二〇〇二年一月

琉球王国評定所文書編集事務局